

議会運営委員会

令和3年6月11日（金曜日）午後 3時35分開会

出席委員（10名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	星 宏子
委員	山形 紀弘	委員	中里 康寛
委員	森本 彰伸	委員	鈴木 伸彦
委員	小島 耕一	委員	大野 恭男
議長	松田 寛人	副議長	相馬 剛

欠席委員（なし）

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	増田 健造	議事課長	渡邊 章二
議事課長補佐 兼庶務係長	印南 恵子	議事調査係長	佐々木 玲男 奈
議事課主査	飯泉 祐司		

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
 - ・委員長
3. 協議事項
 - (1)議会活性化特別委員会への申し送り事項について
 - (2)参考人の出席要求について
 - (3)その他
4. 閉 会

開会 午後 3時35分

◎開会の宣告

○齊藤委員長 皆さん、お疲れさまです。

議会一般質問2日目ということで、お疲れさまでございます。その後ちょっと今日、議運のほうを開会させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長挨拶

○齊藤委員長 この後、協議事項に入るんですが、ある程度、皆さんと共有しておきたいものと、火曜日にちょっと来る案件もまだ話が決まっていなくて進んでいたりとか、ちょっと何となくこう空回り感が否めないんですけども、皆様の御意見をいただいて、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、3番の協議事項に入ります。

次第は開いていますか、大丈夫ですか。

(1)議会活性化特別委員会への申し送り事項についてです。

これ説明はこっちでいいんですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 資料なんですけれども、5項目ぐらい書いてあります協力項目(案)というやつを開けますか。

すみません、議会活性化特別委員会への付託事項ということで、この間、議決をいただいて、議

会活性化特別委員会は発足しますということで、今後、人が出てきて、正副とか決めていくんですが、あくまで議会運営委員会のみでは、皆さんのこの8人の運営では、ちょっと負荷がかかるというところも踏まえて、この5つの中から議会活性化特別委員会に振っていくという、御協力をいただくという企画内容の案を作ってきました。ただ、これ全部送るんじゃなくて、今、皆さんのほうで、どの項目なら議運でできるんじゃないのという話で選んでいって、そこで議運にできないものに関しては御協力をいただくということにしたいと思えます。

1番なんですけど、投票率の検証及び向上への取組ということで、2番が議員の成り手不足の解消に向けた取組ということです。3番が議会基本条例第11条の議決事件の検証、4番が議会ミッションロードマップの作成・検討、これは簡単に言うと、市民への議会の取組の可視化ということです。5番目が事務事業評価についての研究ということ、これは行政評価、あるいは管理評価、団体評価ということになっています。

実際なんですけど、普通に、勝手に正副というか、自分たちで思ったんですけども、3番の議決事件の検証については議運でも取り組めるかなって思ったんです。なので、1番と2番と4番、5番か、あるいは4番も議運でできることじゃないのかなと思ったんですけども、ちょっと副議長にアドバイスいただきたいなと思ったんですけども、3番は我々議運でいいと思います。4番はどうでしょうか。そこだけちょっといただければ。

副議長。

○相馬副議長 これについては、昨年、議会活性化特別委員会で天津市の視察に行ったときに、通年議会を視察に行ったんですが、その中にミッションロードマップの説明があって、結構、全ての委

員会であったりとか、特別委員会だったりとか、全ての事業を可視化するようにロードマップに出来上がっていて、その概要版というのをきちんとそこまで作って市民に公開していますよと。結構、入っていくと、細かいところまで結構ロードマップになっているので、これ議運ってほかにもいろいろ検討事項がこの後入ってくると思うんです。これはできれば特別委員会でやったほうがいいんじゃないかなというふうには思っていたところなんです。議運でできるといえばできるのかもしれないんですが、それは程度の問題で、どの程度まで可視化するかという、簡単に3常任委員会と特別委員会とぐらいの年間スケジュールとそれから項目出しぐらいだったらですけども、様々なそれこそ議案の質疑の検証であったりとか、そういう全てのことをとなくなると、こういう事項を検討していて、それをいつまでに結論を出しますよという項目出しから、スケジュール管理まで全部いくと、ちょっと特別委員会でやったほうがいいんじゃないかなというふうには思っていたんですが、あとは委員会の決定だと思います。

ただ、11条に関しては、これは議運でやるべきだろうというふうには思います。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

どこまでがつつりやるかという程度の度合いはあまり考えていなかったんですけども、これはあまり細かく見ても、市民が反応なければ、その先がないということで、フェイスブックとか、今タイムリーで発信できるものというものが実際あって、それをどうやって利活用するかというのがまだいけていないものですから、あくまでもスケジュールリングができていた中で、どういう状態にいるかというものが結局発信できなければ、枠をつくっても何やっているかが分からないが続くのかなと思ったんですね。なので、副議長が言った

のは凶星だったんですけども、各常任委員会で何々の予定をしていくというところの走りからのほうがいいのかなどと思ったんで。細かいところまでいくと、多分つくり切れないかなと。議活にもし振った場合に、それで何するのというふうにならないかなと思ったんで、ちょっとうまく分かってからのほうがいいのかなどと思ったんです。

あくまで作成、検討で、検討、作成なのかちょっと悩んだんですけども、作成をした後に検討したほうが毎回そうじゃないんだというのも分かるのかなとも思ってみたり。あっさりつくってみて、その後、これじゃ分かりづらいついてやっていったほうが多分、先に策定するまでに検討するよりはいいかなと思ったんですよ。副議長のいろいろ説明を聞いていて、別に大津と同じくやらなくたって、那須塩原版で分かるかどうか試せるとは思うんで、やりやすいとすると、議運でしょつていて、皆さんにばつと見てもらっちゃったほうが早いかな。もし議活で決まったやつが出てくると、ここでまた説明がどうつて、そこから流れると時間がかかるんで。あと、これ急ぎである程度示したほうがいいというふうに感じとつたんで、変えてもいいというかなとも思ったというのもあったんですけども、皆さんどう思いますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 そちらで大分この5項目について話がちゃんと進んでいたようなんですけども、4番でロードマップが大津市であったとすると、そのときの要はサンプルみたいなものがあると、もうちょっとこれの理解ができるんだけれども、今、口頭だけでばつと言われて判断するというのはなかなか、一瞬では難しいと思う。

○齊藤委員長 何となくそこをイメージでやってもらいたかつたんですけども。

○鈴木委員 資料があつてね、こんなの聞いてきた

んだよというのがあって話をして……。

○齊藤委員長 そうなんです。僕は天津へ行っていないですね。なので、イメージで……。

○鈴木委員 だから、1つの資料があればさ……

[発言する人あり]

○鈴木委員 協議のポイントが違ったかもしれないから。

○齊藤委員長 簡単に、要は予定表を出して、今、ここを進捗、進んでいますというものをしっかりと表しましょうというのが……

○鈴木委員 ロードマップだよ。

○齊藤委員長 そう。それを議運で設定してやりますか、それとも議活に投げますかという話だけなんです。だから、どっちでもいいんです。

○鈴木委員 どっちでもいい、そこだけは……

○齊藤委員長 鈴木委員が嫌だというんだったら、皆さんに、嫌って言っていますけれども、どうしますかという感じになるという、本当にそれだけ。小島委員。

○小島委員 基本的に今までこの議会ミッションロードマップは特別委員会でやっていたわけですね。ただ、そうすれば、この4の最終的な作成は議会活性化特別委員会で継続してやるほうが、継続性からいったらいいのかなと私は思いますが。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

あくまで特別委員会は、これをどうするかというのを決めてこっちに送ってくるだけなので、ずっとその特別委員会が作るわけじゃないんですよ。それを言った人たちが戻ってきたものをやるための、この判断材料としてこれが必要かどうかというものを検討し、やるんならここまでやったらどうだというのが上がってきて、こういう意見ですけども、どうですかと決まったら、結局やるみたいな感じなんですよ、極端な話。

どうぞ。

○小島委員 そうすると、私、特別委員会に入っていましたけれども、天津市に行って話は聞いてきたけれども、これのやつを那須塩原市でやったほうがいいのかって議論は全然していないよ。聞いてただけで。

○齊藤委員長 それに関しては、基本的に我々も会派のほうに、こういった5つはやりたいんですという話とか、今回ここで初めて出すというのは、議会運営委員会の中でお示したもので必要ないか、必要あるかというのはちょっとまた違うんですけれども……

[発言する人あり]

○森本委員 通年議会の政策形成サイクルのほうだけで行ったから、その話だけで、これは何か前の年に大賞か何かを取ったとき、何かの賞を取ったやつとして、天津で説明が一応、ちょっと自慢されたみたいな感じの……

○中里委員 報告じゃなかったね。

○齊藤委員長 こういったものと、基本的に、副議長からも後出しいただいたのは、議会の見える化で、市民が何やっているか分からないというのは、これ実際、眞壁候補とうちの松田候補、両方ともそういうニュアンスのことは申しているんですよ。なので、うちらは議会だよりとかフェイスブックとか一生懸命やっているんですけども、それ見ないのに何やっているのか分からないというふうに捉えていたんですが、ただ、お示しとして、今、議会は、今年度からこの4年間でこういうことをやっていますよというのをしっかりと示して、それで、今どこの段階であるかというものを可視化できるようにしていくことで、ちょっと分かりづらいところはホームページ見てくださいみたいな感じでいいのかなと思ったんですが、その取り組むための指標のミッションですから、書くということもあるんですけども、基本的に何を

やっているかの何を分かなければ、幾らタイムラインを作っても分からないんで、そこがちょっと引っかかるころではあるんですが、そういったものも含めて検討していくところです。

だから、ここで嫌だったら、今言ったとおり活性化に送るという意見があれば、それはそれで活性化で構いません。

そういうことで、どうですかね、どっちがいいかな。活性化にしますか。

○鈴木委員 それは活性化に送ったほうが楽だよ。

○小島委員 そういう意味じゃないですよ。

○鈴木委員 いや、活性化でちゃんともんでもらえれば。うちはその結果をちゃんと判断するだけで。

○齊藤委員長 よろしいですか、4番は活性化でいいですか。

○鈴木委員 いいですよ、やっていただければと思いますよね。

○齊藤委員長 ほぼほぼ活性化のメンバーがいるので、申し送りで考えているという口述があったんですけども、そのまま聞いておいて覚えていてくれれば。

じゃ取りあえず3番だけ議運でそのまま進むということで、1、2、4、5は活性化のほうの題材として送るということでもよろしいでしょうか。

[「はい」「1ついいですか」と言う人あり]

○齊藤委員長 まだありますか。

小島委員。

○小島委員 実を言うと、5番の事務事業評価についての研究というのは、具体的な評価とかそういうのは常任委員会だと思うんです。その評価をする流れみたいな、それは議運でもいいような感じが私はしているんですけども。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

その意見も、先ほど言ったとおりなんですけど、これ研究なんで、一体どういう形が今ふさわしいかをまず活性化で調べてもらって、それを持ってきた後に、今、小島委員が言ったとおり、それを使って常任委員会でやってくださいみたいなのがいいんじゃないかと。今、決まっていらないんですよ、何がいいか悪いか。指標も決まっていない。だから、その研究を議活に1回振って、振るじゃない、御協力いただいて、こういう指標をやって事務事業評価を議会内部の事務事業評価と、それこそ市執行部の施策の事務事業評価をやっている議会もありますから、実際。なので、いろんな研究をして、どういう形が望ましいかというものをしていくという感じでよろしいですかね。まだ違う、大丈夫ですか。俺はそういうことだと思っていたんですけども。

○相馬副議長 これ究極の議会活動ということで、行政評価システムということになるので、今、現時点では執行部が自分たちで事務事業評価というのをやっているんですけども、それを議会がそれとはまた別に、議会が各事務事業、計画であったりとか予算であったりとか、いろんな事務事業を評価する。それをなぜ評価するかということ、評価することによって課題が明確になりますよ。課題が明確になった場合に、当然、その課題を解決するための方法が明確になりますよというのは、その評価して、その課題に対する管理評価と、それからそれを解決するための優先順位だったり、重要度だったりとかというのが段階評価というふうに、これは今まで議会運営委員会の事務事業評価でやっていた手法なんですけれども、こういったものが行政評価ができれば、行政評価何とかって言うんですけども、それができると、結構、課題の抽出、いわゆる各常任委員会で今まで取組とかやっていますけれども、その課題の抽出する

仕方が明確になってくる。それがいろんな思いつきでこういう課題がありますよねというよりも、数字とか結果、データとか、それからその重要度を測ったりとかするためのいろいろ指標の設定と、それからそれに対する評価、達成度というのを全部出した段階で事務事業評価を、いわゆる行政がやっているものに対する評価を議会が行うという、非常に高度な行政評価システムということになりますので、それについては、ちょっと時間はかかるとは思います、研究していく、きちんとした裏づけのある政策課題を見つけ出す手法ということになるんだろうと思います。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ということなので、極端な話、取り入れて執行するまでには相当時間がかかるんですけども、まず自分らの身の回りの事務事業の評価をしてみましょうというところにも、確固たる指標であったり、試せる指標がないので、他地域の取組も含めながら研究をしていこうということです。これ活性化なので、すぐできるのであれば、自分たちというふうに、ここに上げなくてもいいので、4年間通しても結構難しいのではないかなって思ったりもしています。中間あたりでいただいたときに、さっき小島委員が言ったとおり、常任委員会で1つ試すという方法もちろんありますが、ただ、何をもって評価するという形がまだないので、そこら辺をまず議活のほうに振って、上がってきたものをまた議運でもんで、それをやってみるという形でいいんじゃないのかなと思ったんで。

最初にこれ取っかかりから議運でやると、多分相当苦労しちゃう。

どうぞ。

○小島委員 基本的に私らが考えるのには、この流れだと思えますよ。一つ一つは常任委員会でや

らないとできないはずなんです。そうすると、そういう中で入り口にどういう現状と課題があった中で、どこまで進んでいるかというのを評価していくという、そういう流れは、国内の別の市議会を調査してね。それは議運でやってもいいのかなど。あるいは、私はしたいんですけども、議運でね。

○齊藤委員長 結構あれかなとは思いますが、議運でね。

○小島委員 調査まで含めてね。

○齊藤委員長 まず段階的に、やっているところを見に行けば、すぐそれいいねというふうに見れば、さっきみたいにこれ、大津に行けば大津のこれでいいだろうみたくなっちゃう、じゃなくて、自分たちがどこがいいかをある程度含めて研究した結果の先ですから、そういったものをやるとなると、議運でやり出すと、もうこの一発勝負なんで、ここで決まったらもうやるみたいな感じ。議活は上がってきても、議運で変えられますから、極端な話。なので、議活のほうがいいものになっていく。多分これ相当時間がかかると思う。すぐやるものでもないとも思っていますし。まだ執行部側がまず事務事業評価が出来上がっていませんから。やってはいますけれども、優しい事務事業評価しかない。ということで、多分、皆さんこっち、鈴木さんも含めて多分、議活でいいんじゃないのかって、大野さんもね、議活でいいですよって、出てきた後、みんなでもんだほうが……。

反対ですか。

○鈴木委員 いやいや、反対というか、まず、さっきちょっと4年かかって、自分でちょっと年数を見たんですけども、例えば3番なんかは1年でやっていいんじゃないかってね。1番に関してはやればできるんだけど、でも、必要

なのは4年後に向けて、2番も、3年目で終わって。2年でやるのかどうかというのはちょっと疑問だけれどもね。5については、これどうする、4年かけるという重さがね、そんな認識なかったんだけど、話を聞いて、逆に4年かけてやる重さはあるなと思ったんです。あるとするなら、いや、ここでやって、俺もここにいるからね、あっちにならないで、ここでやったら面白いかなって今ちょっと思っただけ。内容的には確かに重要だよ。議会がこれからやっていく上で、執行部じゃなくて議会としてね、しっかりやる。そうすると、まさにここが議会の事務事業評価をやるならば、ここでやっても面白いかなと思ったんだけど。

○齊藤委員長 ここではやめてください。ここではないです、別です。議運では決めるだけなので。副議長、どうぞ。

○相馬副議長 本当にやり方が各議会において様々で、この行政評価制度、場所によっては、議員が1人1項目、1年以内、2年以内、4年以内とかがあって、1人1項目担当して、最終的に全部、うちだと26人、26人でこの報告について、行政評価について1年かけてやってください、2年でやってください、4年でやってくださいとかがあって、それでもやっている。1人が1項目ずつ担当してやって、それを全員にフィードバックしてとかというやるやり方もあるし、常任委員会でやっている場合もあるし、3人一組でやっているところもあるしという、そういういろいろなやり方がもう本当に様々なので、そのやり方についてちょっと勉強してもらって、那須塩原でできそうなやり方というのがまずここでできないかなということになるので、どこかでそれを、活性化なら活性化でできそうなやり方というのを研究してもらったほうがいいのか。いずれ行政

評価システムというのはやっていくべきだろうというふうに思っていますので、やり方についてですね、やり方について、手法について、活性化なら活性化で徹底的に研究してもらって、うちでやりやすい方法ができればということなんです。

○齊藤委員長 よろしいですか。

別に4年間かけてとか、もう1年とか、もうすぐに中間報告とかもらいますから、大丈夫です。途中でいければ、テストだって、カップリングだってなんだって行きますから。試してまた実験でやっていく。視察だけ行っていても何も始まらない、しかも視察に行けなければしばらく止まってしまうから、時間になっちゃうんですね。その中では話し合いはできると思うんで。

○鈴木委員 いいですか、じゃ。

活性化なら活性化でもいいと思うんですけども、全員ほかの議員にも、事務事業評価、目標をちゃんと説明して、活性化じゃない人にも、これいいと思うんで、ちゃんと情報提供しながら、進捗状況を聞いて進めてもらえれば、それはそれで。

○齊藤委員長 一応、まだ案ではあるんですけども、予算常任委員会とか、下の303会議室に26人が集まっているときにある程度情報を開示しているという話は前回の代表者会議でも言っていたんです。だから、ここだけで、8人で持っている情報をちゃんと周りの議員さんにも流していくという、今こういうことをやっているからということで、意見を求めるかどうかというところで、この間ちょっとひっかかってはいたんですけども。ここは、残念ながら代表で来ているから決められるんですが、議活に関しては、ある程度、情報をいただくのは、皆さんの意見があってもいいのかなと思う。ちゃんと考えてついてこれればですよ。知らないのに聞かれちゃうと困っちゃいますけれども。

じゃ取りあえず、すみません、元へ戻しますけれども、3番以外は、取りあえず議会活性化特別委員会に協力を依頼するというのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ということ、今の4つを活性化特別委員会のほうに申し送りしていきたいと思えます。ありがとうございます。

じゃ1番のほうは閉じさせていただきます。

続きまして、(2)の参考人の出席要求についてです。

こちらの説明を事務局からお願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、今、御提示差し上げた決議案を御覧いただければと思います。

そちらにつきましては、皆さん御存じかと思うんですが、6月2日に堀内環境副大臣がいらっしゃいまして、記者会見の中で、市内の農業系指定廃棄物の暫定集約案が示されております。この定例会議にも追加議案として、運搬等に係る補正予算が上程される予定ということで聞いております。

これを受けまして、6月7日に開かれた会派代表者会議におきまして、議会としましても環境省から参考人を招致して、この暫定集約に関して意見を聞くということで了承されました。それを受けてお諮りするものです。

こちら発議に関連して、今後のスケジュールでございますけれども、本日の議会運営委員会でこちら発議を提出することと決定になった場合は、週明け14日月曜日、一般質問終了後に議員全員協議会を開催しまして、発議について報告をする予定をしております。

その次の日、15日の本会議において参考人の招致を決議し、本会議の中で決定をいただくという

予定をしております。

実際に参考人招致の日付なんですが、24日、予算常任委員会、それから全協の日なんですけれども、予算常任委員会終了後、午前11時から議場において本会議を開いて、参考人から説明を受け、質疑を行うということを考えております。

24日の本会議、もともとその日は本会議の予定がありませんでしたし、また、感染症対策等もございまして、執行部の出席者については、市長、副市長のほか、関係部課長のみの出席ということで考えております。

また、参考人ですね、その日来ていただくとして、当初の説明は登壇をして説明いただいて、質疑、答弁につきましては登壇しないで自席でということをご想定しております。また、本会議として参考人招致いたしますので、インターネット中継は通常の本会議と同様に行うということを考えております。

以上、発議案についての説明とさせていただきます。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 質疑がなければ、御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なさそうなので、発議第12号については、6月15日水曜日の本会議に上程し、即決とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、参考人に対する質疑については、先例のとおり一問一答方式により行い、時間は質疑のみ

1人15分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

(2)番については以上となります。

続きまして、次第として3番、次第の3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 取組実行の計画に関して、本来であると、この終わった月末に議会運営委員会を開いてやろうと思ったんですけれども、ちょっと急いで決定を見て、早急に取り組みたい項目もございますので、この後に事務局のほうから、取組実行計画並びにその必要な項目を書いたデータをサイボウズを通して皆様にお送りさせていただきますので、できれば次回が6月28日の月曜日に議会運営委員会を開く予定なんです。そこまでに御一読、御一覽いただいて、できれば会派の中で、この議会で皆さん集まると思うので、少しお話をしておいていただくと、28日に意見をいただけて、すぐ取組に移行できるということになりますので、ちょっとその辺を皆さんに御了承いただきたいと思って、御報告申し上げます。

28日に、すみません、この後、書いていないんですけれども、28日に議会運営委員会を開く予定ですので、すみません。本来ならそこで取組実行計画を初めてお示して、じゃ皆さん、会派で聞いてきてくださいってなっちゃうと、それだけで皆さん、会派で集まるようになっちゃうんですよ。なので、できれば議会中に皆さんでもんでおいていただいて、28日にそこで結果を出すという形にしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 うちのほうは以上です。

じゃ、事務局から何かございますか。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、私から2点ほど。

1点目なんです、以前にも申し上げました宇大生との打合せというか懇談、プロジェクト演習の関係で6月15日に宇大生が来る予定となっております。午後、議会を傍聴した後、議会運営委員会の皆様と打合せをする機会をいただきたいということで連絡をいただいておりますので、本会議終了後、そのまま議場で学生に入っていて、打合せをする形で進めたいと思いますので、御予定のほどお願いできればと思います。

以上が1点目です。

2点目なんです、委員会中継の関係なんですけれども、今回、6月定例会議の委員会については、予算を流用して中継をするという形になりました。今後、正式に続けていくという形になれば、やはり議会運営委員会の中で、引き続き中継をしていくというような継続実施についての御決定をいただければ、予算の確保とか、あるいは今後の契約の更新につきましても、委員会中継ありきという形で進めることができますので、昨年委員会中継を続けてきましたが、今後も継続実施をということであれば、その意思を議運の中で御決定いただければと思ひまして、そちらよろしくお願ひいたします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

これ今ですか。後で、28日でいいですか。

○佐々木議事調査係長 今でも結構ですし、28でももちろん結構です。

○齊藤委員長 普通に継続を中継ちゃんと決めましょうという話ですね。今までは流用していただいて何とかやりくりをしていただいたんですが、市民に開かれた議会を提供するのに当たって、予算

化をしっかりと要求するという形を表明したほうがいいんじゃないのかということで、この打合せになりました。なので、予算要求していくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 では、係長、そんなわけで、よろしくお願いいたします。

そのほか事務局で、いいですか。

局長。

○増田議会事務局長 それでは、私のほうから1点あります。

今、皆様のタブレット、こちら御覧いただけますか。会派代表質問、一般質問の訂正等についてですが、会派代表質問、一般質問について、事務局のほうで通告の受付を行っておりますが、私もも全ての分野、施策についてたけているわけではありませので、ほかの庁内の各部局から法令名が違っているよ、事業名が違っているよ、数値に誤りがあるよなど、指摘事項を受けることが結構あります。執行部としましては、答弁を作る際、これが誤ったままだと困ってしまう、あとは、本番、議会中継がされているときに事業名、正しい事業名で話していただきたい。それは市民に対しても、正しい事業名、数値、あとは法令名、そういったものを議会としても、議員さんとしても、中継していただけるのが一番だというふうに考えております。

そういうこともありまして、通告前にできれば執行部の担当課と、こういった形のものを出すけれどもということで、法令とか事業名とか数値、こういったものを確認していただければと思います。なおかつ、議会調整会議というものが2回ほど行われますが、1回目は議員さんの質問を割り振る会議、2回目は答弁を各部局から出されたものを精査するために、これでいいかというものを

確認するための会議ですが、その際にも、これ違うんじゃないのという他部局の方が新鮮な目で見ると、また指摘されることもあります。その会議が、開会が金曜日ですので、その週の火曜日あたり、第2回の議会調整会議が行われます。ですので、仮にそこで指摘を受けたものをこの質問に反映させるためにも、通告内容の訂正についてということで、3番を御覧いただけますか。

仮に誤りとか適切な表現に改めていただくような場合があるような場合には、議員さんに訂正を行っていただきたいというふうに考えております。

訂正の申出は、議員さんが納得した上で、じゃこれこういうふうにしたほうがいいねということで行っていただければと思います。

あと、事務局が仮に発見した場合には、議員さんの当然、了承を得た上で訂正を行いたいというふうに思っております。

それと、訂正は原則として、定例会議初日の前々日までに行う、といいますのは、皆様から出されました一般質問の通告書、こちらをホームページ上にアップロードしています。ですので、その際には、正しい要は法令名とか事業名に直したものをアップロードしたいということもありまして、定例会議の初日の前々日までに行うような形で、事務局としてはいろいろ作業を進めたいというふうに考えております。

それと、その際に、やはりこれはやめちゃおうとか、要は通告の内容を撤回はできるが、これ思いついたから追加したいというのは、やはり通告期限がありますので、それはおやめいただくということをルール化していただければと思います。

それと、あとは質問の趣旨そのものが変更にならないような範囲内、要は数字とか表現、そういったものを改めてもらうということで、議員さんが聞きたいことそのものを否定するなんていうこ

とはあり得ないことですので、その趣旨の変更に至らない範囲で答弁内容に大きな影響を与えるもの、あとは質問事項の追加と同一視されるようなもの、こういったものは認められないということを議運の中で皆様に御決定いただき、次の9月の定例会から、できればこういった形で通告をしていただければ、議員さんも質問当日、あと執行部のほうも答弁を作る際に、お互いに市民が見ても分かりやすい、あとは誤りが少ないような質問、答弁ができるような形で行わせていただければと思いついて、提案させていただくものです。

説明は以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

局長から説明があったとおりです。

これ結局、事務局で皆さんにヒアリングした後、どんなことを聞きたいんですかとかどうこうとかやってやるときに、専門分野の方だったら分かるんですけども、多分ね、皆さん、職員も違うところを回ってくるので、それ以外のところになっちゃうと本当に分からなくて、結局、部局を回った後に、これ違うだろうって言われちゃうんですって。なので、本来ならば責任持って、質問、出す前なんか出した後なんか分かりませんが、ヒアリングをやる人がしっかり数字を書き直して、言われたときには事務局サイドに言って直すということをしっかりとやってくれば、要はネット配信日が開会の2日前と言ったんでしたっけ。

○増田議会事務局長 今までは議運の後にアップしていたそうなんですけれども、ただ、今後は、今話したこともありまして、2回目の議会調整会議で、ここは違うよといったのも反映させるために、開会日には間に合うような形で質問をアップロードしたいと。

○齊藤委員長 だから、質問のネット配信、ネット

に載せるのは開会日の2日前というふうに変えると。議運は1週間前ですから。という形でやれば、その文字とか、言い方であったり、言い回しも趣旨が変わらない程度であれば、直したほうがいいということ。それで事務局が怒られちゃうのがとても切ない、決めているのは皆さん、議員ですから。

○増田議会事務局長 すみません、私も議事課長でいたときに、よく他部局の部課長さんに、何でこんなんで受けるんだというような形でお叱りを受けましたんで、今、課長がそういう形でお叱りを受けているとこの前言ってましたんで、私もそんな思いをしたことがあったんで、今回提案させていただくものです。

○齊藤委員長 分かりました。

じゃ課長が怒られないようにするためにも、このようなやり方でしていきたいと思うんですけども。要は、間違っただけを載せないで済むという利点もありますので。

じゃこれについて取り組むということでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 皆さんのほうで大丈夫ということなんで、局長、よろしく願いいたします。

○委員 明文化したということですよ。

○齊藤委員長 明文化するということです。

では、あと事務局のほうでなければ、私のすみません、さっきの皆さんにお願いする、事務局から流すものなんですけど、早急に取り組みたいものが臨時会議の開き方について、あと、議場の持込みについて、それに付随して、臨時議会の会議の開き方と請願・陳情についてを多少もみたく思います。ただ、請願・陳情がちょっと追いつかなければ、後に回しますので。基本的に臨時会議の開き方をある程度のルール化をしてやっておかな

いと、通年議会の運営と一緒に、7月、8月に開くときにどういうふうな基準があるのという話を決めなきゃならないので。その辺のデータをちょっとお送りしますので、よろしく願いいたします。

議場の持込みについては、つえとか外套とか、そんなのはあるんですけども、そのほかどうするかということで、話をしていきたいと思います。データをお送りいたします。それをちょっと話し合っておいてください。

1個1個聞かなくていいですから、鉛筆はどうだとか、消しゴムはどうだとか、そういうやり方ではないと思いますので、ちょっとそれを先に急ぎつつ、あとは、こっちのもとも皆さんで議決いただいた取組実行計画をやっていくという形になりますので、よろしく願いしたいと思います。

あと、以上でよろしいですか。あとないですよ。

〔発言する人あり〕

○齊藤委員長 栃木のやつもまだいいですよ。28日でしたよね。分かりました。

では、以上で協議事項を終了といたします。



◎閉会の宣告

○齊藤委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時13分